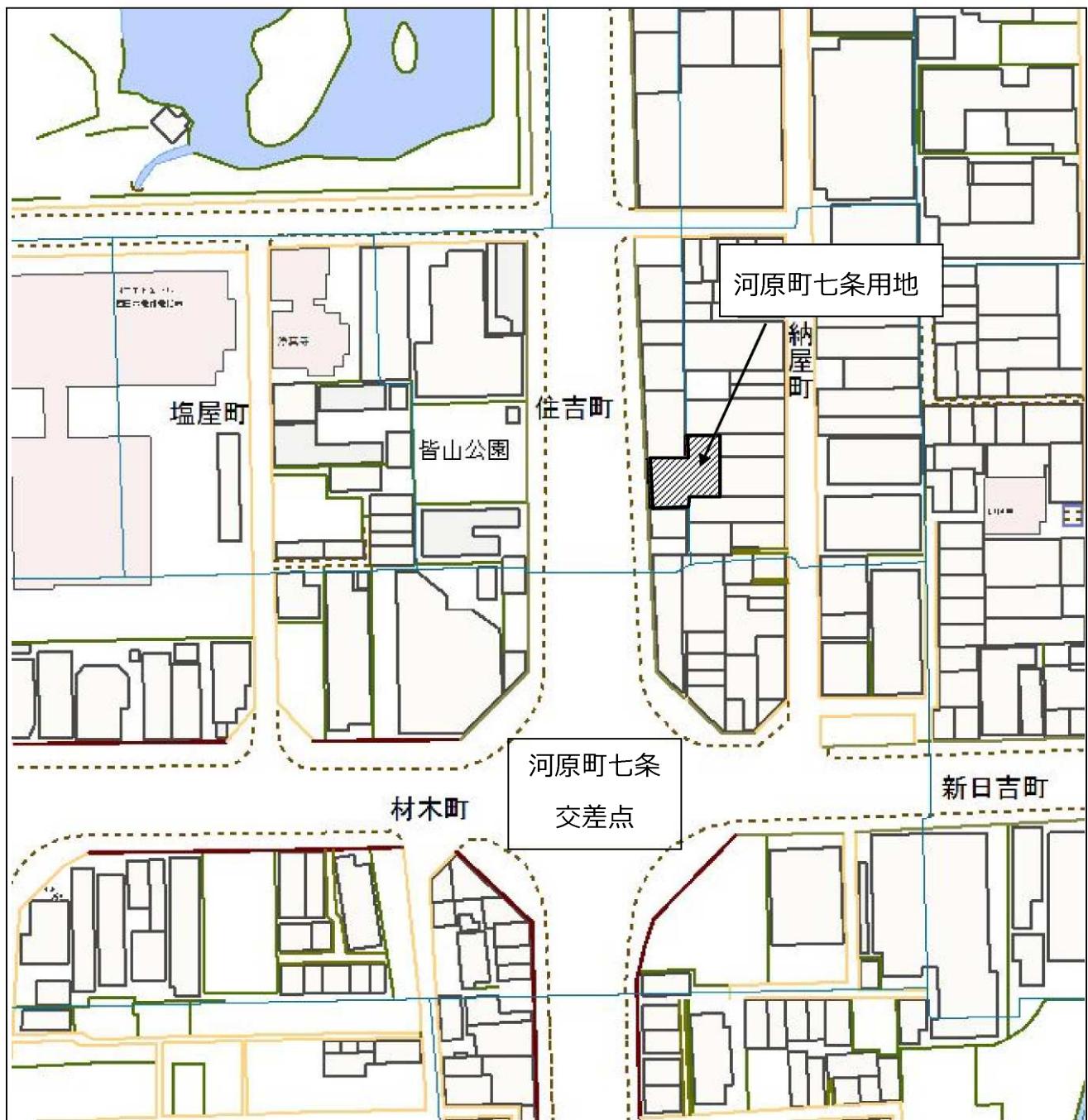


位置図





外観



1階土間



入口



階段部



1階旧車庫



2階
旧事務室



2階
旧和室

市電施設「旧内濱架線詰所（出張所）」について

1 歴史・建築年代

旧内濱架線詰所は、京都市が大正15年（1926）に土地を取得し、昭和2年（1927）には施設が開設された。架線詰所とは、市電の架線が事故によって断線した際に復旧措置を行う保線施設である。市電河原町線の四条通から京都駅前間は昭和2年に開通したが、内濱架線詰所は内濱電亭（後に七条河原町に名称変更）付近に設けられ、同区間や七条線などを担当する架線詰所であった。なお、同施設の名称は、交通局台帳では「内濱架線詰所」となっているが、『京都市営電気事業沿革史』（昭和7年）には「内濱架線出張所」と記載されている。

2 建物について

建物は、鉄筋コンクリート造2階建（述べ約95m²）である。南側は保線用車両の車庫（約40m²）であり、天井高の高い平屋となっている。北側は、1階表側を土間としており、作業空間としたと考えられる。奥側には畳敷の和室が設けられている。

2階は表側に事務所空間と推測される洋室が配されている。天井や壁面は漆喰仕上げとし、簡素ながらも鉄筋コンクリート梁の繩型や幅木などの装飾が施されている。痕跡から同室は、床をリノリウムとしたことが分かる。1階と同様に奥に和室を配している。

外観は、南側車庫は大きな開口部を設け、北側部分に入口玄関を配する。入口には装飾のある水平の庇を設け、左右にはアールデコ風の繩型を施している。

3 評価

旧内濱架線詰所（出張所）は、大きな改造を受けておらず、市電施設であった当初の状態を現在に残している。市電に関する施設はほぼ現存しておらず、特に架線詰所という特殊な施設形態を有する建物は、他に現存事例がない。また、同施設のある地域には、昭和初期の鉄筋コンクリート造の建物は少なく、地域における建築的な遺産としても貴重である。以上のように、旧内濱架線詰所（出張所）市電の施設の歴史を伝える近代化遺産として、大きな文化財的価値を有すると考えられる。